

# 第10回 災害対策本部員会議の概要

日時 令和元年10月21日（月）

9時00分から9時15分まで

場所 県庁3F 第一応接室

災害対策本部総務班

9時00分開会

## 【西島防災危機管理監】

- 対応状況を報告。

（資料を基に説明）

## 【盛岡地方気象台】

- 今後の天候について

本日は高気圧に覆われて晴れる見込み。明日以降は台風第20号が温帯低気圧に変わり北上してくる。明日の昼頃から県南部から雨が降り出し、明後日前半まで続く見込み。降水量の現時点の予想はトータルで50～100ミリ程度、1時間雨量は多いところでは20ミリ程度。元々は台風であり、湿った空気を運んでくるため、低気圧の位置等により予想以上の雨になることもある。沿岸部では風が強くなることもあるので、今後の最新情報に御留意いただきたい。

## 【西島防災危機管理監】

- 今後の会議について報告。

次回の本部員会議は、23日（水）9時及び25日（金）9時から開催する。

## 【各本部員等】

- 各部署及び関係機関の対応状況等について報告。

### ・環境生活部長

断水は731戸。岩泉町、宮古市とも一部の地区の断水は解消したが、宮古市重茂地区、田老地区では道路決壊によって水道管が破損している状況。現地への工事車両、資材搬入が制限されており、復旧に時間を要している。

災害廃棄物処理について、災害ごみの仮置き場は新たに岩泉町、田野畑村に3か所設置。当該地区のみの処理で対応しきれない分について、他管内へ持ち込む際の受入れ条件、開始日等について、現在調整中。

### ・政策地域部長

18日（金）に田野畑村から土木職5名、また、資料に記載はないが、同日、普代村から土木職3名の派遣要請あり、県内市町村に要請を行っている。

財政支援については、普通交付税の繰上げ交付について、18日に交付決定、該当市

町村には、本日、現金交付となる。

・保健福祉部長

18日に厚生労働省から被災地の医療費自己負担金免除について情報あり。災害救助法適用の市町村の、国保、介護、後期高齢、健保について、住家の全半壊、床上浸水又はこれに準ずる被災をされた方等は支払いが不要となるもの。対象保険者は、14市町村が災害救助法適用となっているので順次拡大の見込み。来年の1月末まで。

・商工労働観光部長

企業等の状況の調査が進んでいる。大きいところでは久慈市の件数が7件、被害額は7,200万円ほど増となっている。県全体では9,000万円ほど被害額が増加している。

・農林水産部長

農業関係について、資料の二重線については途中経過ではあるが新たに被害額を報告できたもの、下線のみ部分は金額が変更されたもの。農業施設、農作物は1億2,619万円の被害。農業関係の被害は合計で6億2,591万円

林業関係について、これから調査が進む可能性がある。

水産関係について、かなり調査は進んではいるが、養殖施設の調査はこれからとなっている。

共済金については、新たに、漁業関係の貸付について共済金の迅速な支払い及び共済掛金の払込猶予期間の延長等について措置を講ずるよう要請を行った。

・県土整備部長

前回の本部員会議の資料、18日の13時現在の被害からは土石流等の発生件数が9か所増となっている。資料次ページ(26ページ)の公共土木施設被害状況にはカウントされない土石流の発生状況が確認されている。

・教育長

重茂中学校は本日から再開し、重茂小学校、宮古恵風支援学校のみが休校となっている。

【総務部長】

○ 対応方針を報告。

(資料を基に説明)

【達増本部長(知事)】

本部員として陸上自衛隊、盛岡地方気象台から御出席いただき、また、統合幕僚監部のリエゾンにも御出席いただいていること、御協力に感謝申し上げます。

先週末の雨については、早期の避難、安全確保を重視した作業実施等の事前の備え等もしており、被害が発生しなかったのは幸いであった。23日には私から国に緊急要望をする予定。被災者の生活再建の支援、被災地域の早期復旧、災害に強い県土づくり、そして三陸鉄道復旧への支援など、国に対ししっかり要望してまいりたいと思う。今後の対応方針

で示したように、県の災害対応も初動対応から復旧・復興へ向けた対応という、新たなフェーズへ進めていく。そして被災者の生活再建の支援、被災地域の早期復旧に向けて注力していく。引き続き、被災者、復旧業務従事者の安全と健康を守りながら、被災市町村等のニーズに沿って関係機関と連携を図り、復旧・復興に向けた取組を進めていきましょう。

9時15分閉会

※ 第11回本部員会議は10/23（水）9時から開催予定